

電 力 情 報

NO. 72

平成 27 年 3 月 20 日
東 北 電 力 (株)

緊急設置電源 東新潟火力発電所港 3 号系列および 新潟火力発電所 6 号機の廃止について

当社は、小型の緊急設置電源である東新潟火力発電所港 3 号系列（新潟県北蒲原郡聖籠町、出力：2.69 万 kW×2）および新潟火力発電所 6 号機（新潟県新潟市東区、出力：3.4 万 kW）について、明日（3 月 21 日）をもって廃止することといたしました。

東新潟火力発電所港 3 号系列と新潟火力発電所 6 号機は、東日本大震災により太平洋側に立地する火力発電所が甚大な被害を受けたことを踏まえ、早期に供給力を確保するための緊急設置電源として設置しました。営業運転開始以降は、地域の皆さまのご理解をいただきながら、主に電力需要が高まる夏季や冬季のピーク時間帯に運転し電力の安定供給を支えてまいりました。

当社管内の電力需給状況については、原子力発電の運転停止が続いており、いまだ供給力は万全とはいえないものの、震災直後と比べ、需給状況は改善してきております。

具体的には、東日本大震災や平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨によって被災した発電所の復旧が進んだことや、お客さまにご協力をいただいております節電の定着等によって、出力規模が小さい両発電設備は、平成 25 年度以降、運転実績がない状況にあります。

このような状況等を踏まえ、緊急設置電源であり、かつ出力規模が小さい両発電設備について廃止することとしたものです。

一方、大型の緊急設置電源である秋田火力発電所 5 号機（秋田県秋田市、出力 33.3 万 kW）および東新潟火力発電所 5 号機（出力 33.9 万 kW）につきましても、将来的には廃止する予定としておりますが、現時点においては、猛暑・厳寒時や電源が計画外に停止した際などに運転し供給力を確保している状況にあります。このため引き続き電力の安定供給を維持していくために、当面運転を継続することとしており、原子力の再稼働を巡る状況等を踏まえて、廃止時期を検討することとしております。

以 上

（別紙）東新潟火力発電所港 3 号系列および新潟火力発電所 6 号機の概要